

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (12時58分)

1分前ですけれども、質疑をただいまより開始いたします。質疑を始める前にですね、後ろのほうの方が聞きづらいようでございますので、委員の方は発言の際に必ずお手元の発言ボタンを押してから発言をしていただきたいと思います。職員の皆様も質問に対して的確な回答をお願いします。それから、委員の皆さんも質問については1、2、3と、ぱっと質問ができて、回答もきちんとされればですね、短時間で終了になると思いますので、進行につきましてはよろしく御協力をお願いいたします。

それでは、ページ94ページから127ページまで、農林水産業費、商工費、土木費までを質疑の対象といたします。質問のある委員の方は挙手をしていただきたいと思います。どなたか質問ございますか。

南雲委員 107ページの下の方なんですけれども、わかりますか。107ページの下の方なんですけれども、移動販売事業補助金の100万円と、商工振興商品券発売事業補助金の345万円、あと125ページの…ごめんなさい、125ページじゃないですね、すいません。113ページの真ん中よりちょっと下のハーブガーデンの指定管理委託料のところまで3点御質問させていただきます。

まず、移動販売事業補助金ということで、以前に一度、やられたときに、北海道のほうの方の品物っていうことで、余り品物の数がなくなってとりやめになったと伺っています。今度の100万円の補助金をつけて、どのような形での販売をやられるのかということをお聞きしたいのと、あと商工振興商品券のプレミアム商品券ですよ。それ、前回、去年27年度にやったときに、ちょっと買えなかった、並んで買えなかったということで、町民の方からちょっと言われてしまいまして、もし、今度やること、やる時はそういうことのないようにということで、その27年度にやったときはどのようなやり方をやられたか。それで、ことしやられるときは、本年度というか、来年度ですね、やられるときはどのような方法でやられるかということですね。

それから、113ページの松田山ハーブガーデン施設管理委託料ということで、西武造園パートナーズさんの契約がもうすぐ切れると思うんですけれども、何かなかなか収益が上がらない中でやっていられて、次にやっていただ

けるかどうかというところの部分で、やはり工夫が必要じゃないかということで、町としてどのようなね、今までと同じような形でやって、同じ西武造園パートナーズさんをお願いをするかというところの部分をお聞きしたいと思います。以上です。

委員長 3点、質問を出されました。答弁をお願いします。

観光経済課係長 まず、1点目なんですけれども、移動販売事業補助金につきまして、議員おっしゃったとおり、一度北海道のほうで試験的に運行したという経緯がありました。ちょっとなかなかうまくいかなかったというのが経緯としてありました。27年度今動いている状況で申しますと、移動販売推進協議会というものを立ち上げまして、その中で協議会からドライバーさん、実際に運転してもらえる人、回ってもらえる人を探すというふうな形をとらせてもらっています。実際にその中で、実際のドライバーさんが決まったときに、必要経費である車の購入ですとか、その他もろもろの費用についての補助をさせていただくという形でございます。今現在は、ドライバー獲得に向けて動いているという状況でございます。

2つ目につきまして、商品券発行事業なんですけど、この345万円につきましては、町うちの町内限定の「わくわく商品券」、3年目になるんですけども、それについての商品券の補助事業でございます。27年度は広域の「あしれんプレミアム商品券」広域分と、同じく町内限定の「わくわく商品券」の分、これを国の補助金を使って実施しました。プレミアム率が2割、20%ということもありまして、例年になかったということ、大変町内の方を初め、いろんな方がお求めになられたという状況でございます。いろいろ並んで、何時間並んでも買えなかった、暑い中でちょっと気分を悪くしたという方が多少、少しはいたと思うんですけども、それを反省点も踏まえまして、来年度の商品券につきましては、少しでも防げるような対策を考えながら、3年目なので事業を進行していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ハーブ館の指定管理者。

観光経済課課長補佐 ハーブ館の指定管理料の関係ですが、今、議員がおっしゃられた、収益が

上がらない、やっていただけないのではというお話なんです、ハーブガーデンパートナーズとの指定管理期間は一応平成25年4月1日から平成30年3月31日の5年間で、現在3年目という形になっております。ここ直近の収益につきましては赤字の状況が続いておりまして、町としてもですね、収益が上がる方法としましては、今現在、春のハーブフェスティバル、秋のハーブフェスティバルは西武造園が主催で、きらきらフェスタ、桜まつりを松田町と観光協会の主催でやらせていただいておりますが、もちろん今やっているイベントについて、ますますPRさせていただいて、お客さんを呼び込むという方法をやりながらですね、さらにですね、それ以外でも、町として西武造園さんのほうに指定管理ができるものはないかということをごすね、今後内部で協議しまして、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 再質問ありますか。

南雲委員 今、107ページのほうの商品券なんですけれども、工夫をされるということでおっしゃっていましたが、前みたいに町民センターで並んで売ような方法はとられる御予定ですか。

委員長 それだけですか。

南雲委員 いえ、続けていっていいですか。あと、松田山ハーブガーデンのほうなんですけれども、やはり工夫が必要ということで、例えばメニューを変えるとか、あと今、フェスティバルのときだけ夜のレストランをやっているんじゃないでしょうか。（「いえ、違います」の声あり）普段もやっています。そうなんです。あそこ、とても音響が響くので、コンサートとかね、ちょっと工夫して、結構アーティストも町の中にしている方もいらっしゃいますし、募るといって、登録してもらおうとか、何かそれで定期的に1週間…1カ月に1回ぐらいね、コンサートをやるとか、あと子どもの館も私、初めて知ったんですけれども、借りることができるということで、それを全然知らなくて、ホームページちょっと開いても、ちょっとわかり…そういうことも載っていないので、私、ホームページの載せ方がすごい大事ななって。ほんの少しでもね、収入になるところは収入にしていくというのが大事な

と思います。

それから、ちょっと私、歳入と歳出をちょっとざっと計算したところ、これだけ集客があるフェスティバル、桜まつり、きらきらフェスタの全部の収入、歳入と歳出を計算して、収益が出ているかどうかというのは、計算はされていらっしゃるでしょうか。

委員長 商品券の販売方法、それからハーブ館の活用方法、コンサート事業等で活用できないか。あるいは、子ども館の活用、それから収支の全体のバランス。その辺についての質問だと思いますので、引き続き。

観光経済課係長 商品券の販売等々につきましては、まだ具体的には決まっておりません。来年度に向けて、いろいろ上商工振興会とか、いろいろ調整を図りながら進めていきたいと考えております。以上です。

観光経済課課長補佐 まず初めにですね、今、議員おっしゃられましたホームページに載せる方法を工夫をなささいということで、確かに子どもの館とか、实际的に借りられるよという載せ方のほうのですね、工夫をまた検討させていただきまして、そちらのほうは随時、更新させていただきたいと思っております。

それからですね、きらきらフェスタと桜まつりの決算なんですけど、こちらは前年度、すいません、平成26年度のほうになりますけど、きらきらフェスタのほうでいきますとマイナス7,483円のちょっと赤字になっておりまして、桜まつり、これも去年の数字でございますが、こちらについては125万ほど黒字になっております。ただこれはですね、あくまでも桜まつりとか、きらきらフェスタに伴う実行のお金でございます、ハーブガーデンパートナーズさんの収入云々というのはこちらのほうには何も記載されていないような状況でございます。以上でございます。

南雲委員 何か私、ざっとで計算したら、何か10万円ぐらいしか収益が出なかったというような気がするんですね。でも、私の計算間違っているかもしれないんですけども。これだけ集客していて余り利益が出ないとなると、すごいもったいないし、やはりそちらの部分でもね、工夫してやっていく必要があるかなというものを感じまして、また私自身もね、何か考えていきたいなという思いでいますので、また、そちらのほうもよろしく願いいたします。

委員長 要望ですね。ほかの委員の方。質疑はどうですか。ありませんか。

平野委員 まず、107ページの街中トイレ清掃委託料とそれから、それに関連して、113ページの西平畑公園多目的トイレ設置工事のこと。それから、ちょっとそのページで、私もちょっと子どもの館のことで少し、借りるというその話、もう少しちょっと質問があります。それから、あと109ページの観光協会補助金について。それから…そこまでです、ごめんなさい。

委員長 子どもの館はよろしいですか。

平野委員 子どもの館のことはちょっとなので、先に言ってしまっていていいですか。子どもの館を借りれるというふうに先ほどね、南雲委員が指摘してくれまして、私もそれに関しては、私は逆に知っていた、使ったこともありますし、知っていたんですが、やはり館内がちょっと使いづらい、ちょっと物置みたいになっちゃっているところがありまして、もう少しその辺を何とかしてもらえると、貸し借り、貸し館というか、借りスペースというか、そういう利用がもっと広がるのではないかなと思いますので、借りれるよというPRの際にはそここのところをちょっと片づけなども工夫していただければと思うんですが、どうでしょうか。

委員長 それでは、街中トイレ。西平畑ですから。西平畑公園のトイレ。それから観光協会の補助金の内容、子どもの館の借用、それから利用方法について、この4点、平野委員から質問ありましたので、答弁をお願いします。

平野委員 ごめんなさいね、具体的にまだ、質問を具体的にまだ言っていない。項目だけ言っただけで。質問の内容はまだ。ごめんなさい。質問は、そのトイレに関してなんですけど、どちらも比較的安い設定なんですね、予算がね。これは仮設的なトイレのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長 いいですよ、どうぞ。

観光経済課係長 トイレにつきましては、ポケットパーク内で考えておりまして、仮設ではなく常設を考えております。委託料につきましては、月1回、地元自治会の方に協力をいただこうと今、考えておるところですが、それは月1回の年間12回ということで、それぐらいの額で計上させていただきました。以上でございます。

平野委員 上のほうのトイレは。

観光経済課課長補佐 西平畑公園多目的トイレですね、同じようにですね、物は仮設なんですけど、通常ずっと置いておく常設のトイレという形で計画しております。

それから、あともう1点議員がおっしゃられた子どもの館の館内の貸し出しのPRについて、PRするときにはちゃんと片づけてからPRするよというお話なので、こちらのほうはもちろんそのような形ですね、ちゃんと片づけてから町のホームページ等で掲載したいと思っております。

委員長 それでは、観光協会の補助金の内容について。

観光経済課係長 観光協会のほうの800万円の予算の内訳でございますが、主にですね、事業費と人件費になっております。事業費というのはですね、若葉まつりと観光まつりになっておりまして、こちらについておおむね200万円充てさせていただき、それとですね、あと人件費のほう、事務局長報酬等ですね、に対して残りの600万円充当させていただいているといった状況でございます。

平野委員 観光協会の補助金は、前年からすると少し下がっているんですけども、これはどういう、何かわけがありますか。

観光経済課係長 御質問の件なんですけれども、確かに前年度と比較して、前年度がですね、1,044万5,000円ほど計上させていただきました。こちらについては臨時雇用賃金としてですね、2名分を計上させていただいたものです。ただですね、今年度は執行の段階において、その辺がですね、うまく執行できなかった経緯もありまして、相手方との相談の上で800万円と、もとの額に戻させていただいたというところがございます。

委員長 途中で減額補正をした。そこまで説明してください。

観光経済課係長 申しわけございません。そうですね。

委員長 ほかにございますか。

平野委員 すいません。トイレに関してもうちょっと。仮設ではなく常設だということで、2件ともそうだということなんですけども、常設トイレにしてはやっぱりちょっと安いのが少し心配で、何かちょっと仮設っぽいものを常設にしてしまうのかなって思うと、ちょっと残念な感じがするんですけども、そのあたりはどうなのでしょう。

委 員 長 もっと立派なものをつくれということですか。

観光経済課係長 平野議員おっしゃるとおりだと、ちょっとなかなか難しいところではあるんですけども、そうですね、そう言われてしまえばそうなのかなというところになっちゃうんですけども。ちょっとまだその辺、ちょっとまだ、すいません。

委 員 長 シャベんなよ、最後まで。いいんだよ、町長がないんだから。

観光経済課係長 またちょっと考えなければならぬことだと、そのように思いました。

委 員 長 そうじゃなくてね、何を考えるんだ。じゃあ6月の補正でしっかりした補正予算を出して、立派なものをつくりたいと思いますって、そういう答弁でいいんだよ。

観光経済課係長 それはないです。

委 員 長 それはない。じゃあいいよ。

参事兼観光経済課長 どうも、貴重な意見ありがとうございます。確かに今回つくるのは、通常であればこの倍の値段はすると思います。しかしながら、今回考えておりますのは、仮設、一般に考えられている仮設トイレと違いまして、それはエレガンスというタイプなんですけども、鉄骨づくりでございます。外は擬木的なイメージの、擬木というよりはペインティングがそういう形になっているんですけども、そういうものを使っての金額でございまして、耐用年数につきましても業者に確認しましたところ、20年はもつというふうな回答を得ております。ただその場合のメンテナンスは必要になると思いますので、ただ本当に議会のほうからもっといいものをつくれと言われる意見は非常にありがたい意見でございますけれども、財政上も少ない予算の中で執行しておりますので、今回はそれでやらせていただきたいというふうに考えております。

委 員 長 ありますか。どうぞ。

平 野 委 員 例え、だから両方一遍に頑張るといふふうに思わずに、片方は仮設にして、片方はちょっと今回頑張ってみたいな、そういうことは考えなかったんですか。

観光経済課係長 上と下と合わせて1つで立派なものをつくるという意見もあったと思うん

ですけれども、どうしても駅周辺にトイレとか、ところがないということで、何か駅前につくりたいということもありまして、とりあえず分けて計上させていただきます。以上でございます。

平野委員 やっぱり女性のお客さんは本当トイレ一つですごいもてなされたかどうかって、すごい気持ちが変わってきて、もう何か本当に変な話、どっかのデパートのトイレがすごいきれいだというだけで評判がね、そこにばあっと行っちゃったりするわけですから、トイレって本当に意外と大事なもので、できれば何かしっかりしたものをつくっていただきたいなと思いました。

委員長 それで結構ですか。次の質疑。

大館委員 101ページですね、5番、寄ロウバイ園施設管理経費が計上されておりますけれども、歳入面では恐らく雑入だと思いますけれども、ここでね、歳出ではっきり目的を掲げて、ロウバイ園の入園料をきちっと取ってですね、歳入についてははっきりわかるわけですから、本来であれば当然載せるべきだと思いますけれども、これだけだとね、何も収入もないのにここへ金かけているのかって誤解される方もいると思うんでね、その辺はきちっと収支については計上するべきなのかなと思います。

その点とですね、その上の委託料の中で高木剪定委託料があります。それはもう1カ所どっかにあったね。103ページの委託料の中、ふれあい農林体験で、これも54万高木剪定委託料が載っています。それはですね、どこの剪定をされるのかわかりませんが、土佐原の枝垂れ桜がありますね。あれがもう下の工事の関係で太い根を切っちゃったということも影響しているんだと思いますけれども。枝がもう相当枯れ込んじゃって、見る影もない状態です。あれも一つの観光資源としてですね、町が1,000万超えの経費をかけて整備したり、そこだけじゃありませんけどね。している中で、あれもきちっと管理をしてですね、お客さんを一人でも多く呼ぶという体制をつくっていかなければならないと思いますけれども、その辺の考え方と。

それからですね、先ほど南雲委員からも話がありましたけれども、商工振興券、これ3年連続で執行されるわけですがけれども、過去の2年間について効果とか、検証はきちっとされたのかどうかね。商品券を発行されてですね、



松田町の商店街、商店がどれだけ影響を受けて収益が上がったのかという問題とですね、その上の空き店舗対策事業も、これも既に3年継続で90万ずつ計上されていますけども、過去2年間は何の成果も、どこも空き店舗をこの制度を利用してですね、新規に開業したというふうに聞いていませんので、その辺のことについて詳しくお知らせをお願いします。

それから、その上の特産品開発補助金が60万、それとですね、そのずっと先行って、111ページで、松田ブランド事業委託料が100万円計上されておりますけれども、松田ブランドも特産品も、同じような関係する経費になろうかと思えますけど。その分けた理由というかね、何でこういうふうに分けてしなくちゃいけないのか。その辺の理由をお聞きしたいと思えます。

委員長 以上ですか。

大館委員 以上です。

委員長 ローバイ園の入場料。高木剪定、土佐原の桜、商工振興券の検証、空き店舗対策の成果、特産品、松田ブランドについて、この辺について。

観光経済課係長 まず、ローバイ園のほうの収益のお話について説明させていただきます。こちら平成27年度につきましては、入園料のほう200円と計上させていただいておりました。こちら今回、1月に開催したお祭りからですね、300円に変更させていただき、入園者数のほうもですね、昨年度おおむね1万1,000人、昨年度はですね、1万4,000人ですね。ことしはですね…失礼しました。すいません、1万4,000人になっています。今回はおよそ1万1,000人強ですね。になりました。その辺を踏まえましてですね、当初の予算のほうを300円に変更させていただきまして、入園料のほうを28年度ですね、495万円ほど入園料を計上させていただいております。こちらのほうをですね、充てさせていただきまして、来年度につきましては増額のほうを、歳出のほうもさせていただきます。こちらは修繕料としまして主なものを説明させていただきますと、休憩施設のほうはですね、ここの…。

大館委員 内容じゃなくて、なぜ歳入のほうで計上しないのかと言ってるの。

観光経済課係長 させていただいております。失礼しました。19ページ。それがわかりづらかったのは申しわけございません。19ページですね。使用料及び手数料のどこ

ろです。

大 舘 委 員 確認をしますので、お待ちください。

観光経済課係長 申しわけございません。

大 舘 委 員 わかりました。

観光経済課係長 そちらの495万です。

大 舘 委 員 いいです。それはいいです。

観光経済課係長 それと、あと高木剪定については、ドッグランの一番手前のところですね、の枝が大分高くなっていて、枝が落ちたら危ないといったところから、あそこの剪定とですね、管理センターのほうも何ていうのか、バーベキュー場のあたりですね、木が大分育ってきてしまって、大分ほかの施設にもものっかってしまっているような、そんな状況なので、そちらのほうを手を入れさせていただく予定でございます。

それに伴って、土佐原の桜のほうなんですけども、こちらも大事な観光資源ととらえております。ただ、あそこ民地のためですね、町と桜の会のほうとですね、調整し合いながら役割分担を踏まえた中で観光推進、観光発信していければというふうに考えておるところでございます。以上です。

委 員 長 商工振興券とか、空き店舗対策について。

観光経済課係長 まず1つ目のですね、商品券の過去2年間の検証につきまして、26年度から事業が始まりまして、26年度につきましては「わくわくお買い物券」ということで実際にどのようなところが使われたかといいますと、一番多かったのが酒販店関係ですとか家電業、これがもう44%を占めております。その次に多かったのが食料品とか雑貨程度で、これを合わせますと60%強という状況でございます。27年度につきましては、「わくわく」に関して言いますと、やっぱり似たような傾向がございまして、食料品小売店ですとか、あと衣料品店で全体の半分、約50%を占めているという状況でございます。あしれんの広域分に関しましては、松田町で消費されたものに関しまして、松田で発行したものが23.5%ですね。全体的に松田の商品券が他町のところにちょっと流れてしまっているという現象でございました。

次の空き店舗対策につきましては、同じく26年度からこれ始まりまして、

26年度は1件、空き店舗の実績がございました。27年度につきましてはいろんなところからの情報で、対象物件はこういうのがあるということで情報はいただいて、各店舗に行って、いろいろお話とかを聞くんですけども、どうしても3カ月以内に、退去してから3カ月以内で新装開店とか、新しいところに入ったということで、どうしてもちょっと要綱をちょっと満たせなかった。残念ですが満たせなかったことがありましたので、ちょっと27年度の実績としては残念がらなかつたというのが、正直なところございます。

特産品開発事業につきましても、27年度はサクラマスの申請は2年目でございますが、その申請のみで、あといろんなところにもお声かけをさせてもらったんですけども、ちょっとうまくいかなかったところがありまして、27年度はサクラマスの開発事業のみという、今のところはそういうところです。以上でございます。

委員長 松田ブランド。

観光経済課係長 すいません、松田ブランド、111ページの松田ブランドについて観光経済課観光推進係の鍵和田からお答えさせていただきます。先ほど安池のほうからですね、説明のあったとおり、特産品のほうについては地場産品を生かした産品等、広く発信、町の魅力を広く発信できるようなものをつくっていくといったような観点から使わせていただいている特産品という名称でございます。ブランドのほうにつきましては、こちら、つくっていただいたものですとか、そこに限らず町にある魅力あるものをですね、認定品として認定させていただいた中で、販路、主に販路のほうですね、を確保させていただいて、それをどんどんPRすることで町のPR、それと町のブランド化ですね、進めていければといったことすみ分けさせていただいているものでございます。以上であります。

委員長 大館委員、よろしいですか。

大館委員 空き店舗と商工振興券ですけども、商工振興券のね、今、説明では成果というものがパーセンテージ、よその上の商工会とのパーセンテージ、現実にこの松田町の商店街がどのぐらいの金額的なものがね、どのぐらいの売り上げがあつて、どういう成果が上がったのかと…を聞いているわけです。空

き店舗についてもですね、対象者が云々というその原因とかね、今、退去して期間がなかったとかいう話だけど、もっと原因究明をして、本当にこの事業がね、推進するためには何が問題点で、何をどういうふうにしなきゃいけないかって、そこまでつかんでいかないと、ここがどんどん発展していかないと。ただ予算計上、前例踏襲で予算計上していただけじゃ何の意味も果たさないわけじゃないですか。そういう意味で再度、御答弁をお願いします。

松田ブランドと特産品の関係はね、何かちぐはぐというか、当然特産品も販路を拡張して、振興しなくちゃいけない。それは、松田ブランドが指定したからって、それが直接すぐにね、効果が出るという問題じゃないんですけど。この事業そのものを反対するんじゃないで、本当に何ていうのかな、フィットする、そういう対応していかなければいけないと思っています。そういう意味では、この別に一緒にして、その中でね、特産品も開発して、イコールブランド認定して売り出す。わざわざ分けなくてもいいのかなって思うけども。その辺の考え方ね。ただ名目的にこういうふうに松田ブランドをつくります。何か口先だけで、売りだけで、じゃあ実際何をやっているのかと。いったら、何も行動が伴わない感じがしてならないんだけど。その辺、取り組みについての決意を聞きたいと思います。

それから、もう一つちょっと質問で落としちゃったんですけど、119ページに上の段の13委託料の地籍調査が前年度は1,376万9,000円かな。今年度1,130万です。これ年々地籍調査やってですね、その成果として固定資産税なり何なりに必ずそれが反映されなければ、これだけのお金かける意味ないと思う。それで、成果とかというものはわかったら教えてください。

委員長           それじゃもう一回、振興券と空き店舗対策、特産品についても一回答弁をお願いします。

観光経済課係長   商品券の成果につきまして、これは議員おっしゃられたとおり、もうちょっと突き詰めて具体的にお店に個別に聞く、行くような体制づくりをして、そこまでちょっと突っ込んで調査していかなければならないと思います。来年度はそのようにちょっと考えていきたいと思っています。

空き店舗対策につきましても同じように、町内の関係するところとかいろいろ聞き、情報をもっと得て、原因をもっと突きとめて、その原因を踏まえた上で次のステップへつながるような政策でちょっと考えていきたいと考えております。以上でございます。

観光経済課係長　　すいません、ブランドについてなんですが、この意気込みといった面でお答えさせていただきます。特産品については特段その基準等を設けていないものでございます。ただ、今回設けるブランドというのは、認定委員会、今、発足してございます。こちら有識者として大学の先生なんかにも入っていただいているものなんですが、こちらのほうで松田町の一品として皆様に認めていただけるようなもの、この違いについては例えば成分分析だとか、必要に応じて行う必要があるかなと今、考えているところではございますが、本当に幾つも幾つも認めるものではなくて、例えば本当に年に1つ、2つぐらいを認めさせていただいて、それをですね、今度町のほうとして、委員会として、例えば国内有数のフーデックスジャパンというような、具体的に言うとそういうところもあるんですけど、それバイヤーさんが集まるようなブースがあるんですけども、そちらのほうに出店させていただいて、そこでどんどん売り出していくといった、もうそれに認めたものについてはもう必ずすぐくこう世界に向けてもアピールできるような。そういう場所でPRは掲げていきたいなという意気込みでやっていきたいということでございます。

まちづくり課係長　　地籍調査の件で、平成6、7年度に調査したものの固定資産税330万で、過去にですね、平成8、9年で115万で、その後、ちょっと間が空いているんですが、平成25、26年に地籍調査を行った部分で約25万の増収が見込まれています。これはですね、1回この金額が増収になると、これが毎年加算されてきますので、実際にですね、これらを合計すると1年間に470万円の増収ということになりますので、これが毎年毎年出されるということで、いずれはこの歳出に今、1,130万載せてあるんですが、これに追いついていくということになると思います。以上です。

大 館 委 員　　特産品とブランドの認定について、わかりますけどね、ブランドイコール特産品だよ。特産品でなければブランド…それは今まで隠れた特産品とい

うのは、ずっとこの松田町で持っている過去から現在までずっと引き継いだ特産品的なものは何か、何か、何品かあると思う。それもブランドとして認定するという話も考えられるわけでしょう。新しく開発したものについて認定しましょうって話で、毎年1つだけ、1点だけ。

参事兼観光経済課長

それにつきましては、例えば今、委員おっしゃられますように、ミカン、お茶は松田の特産品です。ところが、ミカン、お茶は松田のブランドではないということです。松田ブランドに認定するのは1品、2品、なぜそこまで突き詰めて、大学の先生まで入れて今回、協議会を開こうとしているのかといいましたら、それがミカンやお茶やここで特産品としてつくったサクラマスが果たして松田を代表するブランド。例えばメロン一つにしても、夕張メロンというのはブランドになります。メロンというのは地域地域の特産品であるけれども、ブランドにはなり得ない。私どもも今、松田ブランドを立ち上げるに当たっては、1品出るかどうかともわからない。それだけ貴重なものをできれば松田ブランドに認定し、売り出していきたい。それが松田ブランドであるのか、足柄ブランドであるのか、神奈川県ブランドになるのか。そこら辺はまだ今後の未知数の部分ではありますけれども、そういう意気込みの中で松田ブランドを立ち上げていこうというのが、今の松田ブランドの趣旨でございます。

委 員 長

よろしいですか。

大 舘 委 員

理屈はわかるけど、実際にそれが実現しなければ、それ意味ない話で、いつも、すべてそうですけども、何か名目だけ挙げて、それが具現化しないという例が前に過去に何例もあるわけじゃないですか。せっかくこんなに、こういうね、いいアイデアが出て、予算まで、これ松田ブランドというのは初めてだよ。過去になかったですね。あった。（「ことしからです」の声あり）去年。ことしからやっているの。ことし1品、そういうものが実現したんですか。

観光経済課係長

ことしはですね、この半分50万円委託料で持たせていただいています。こちらでは一応全額、本当は間に合えばですね、どんどんPRのところまで行きたかったんですけども、事実上ちょっとそこまで行けなくてですね、認定

委員会の立ち上げといったところまでで今年度は終了しているところです。

大 舘 委 員 認 定 委 員 会 立 ち 上 げ る だ け じ ゃ ね、 や っ ぱ り 効 果 が 出 ない と 同 じ こ と じ ゃ ない ですか。 1 品 だ け 候 補 を 挙 げ て、 そ れ を 検 討 す る ぐ ら い、 本 来 なら 認 定 委 員 会 が でき た ん だ か ら、 即 そ の 場 で そ う い う 話 題 性 と か、 話 題 と か、 議 案 に も っ て い っ て 議 論 さ れ な け れ ば、 先 進 ま ない わ け だ す。 ま た 来 年 度 に な っ て、 改 め て ま た 始 め ま す と い う 話 じ ゃ、 町 長 が い つ も ス ピ ー ド 感 を 持 っ て ね、 執 行 す る ん だ と 言 っ て い る の に、 あ ん た 方 が 足 を 引 っ 張 っ ち ゃ っ て い る 話 に な っ ち ゃ う ん で、 必 ず 具 現 化 し て く だ さ い よ。 そ う い う 意 気 込 み で や っ て も ら い た い。 全 て そ う だ す。 全 て の こ と だ す。

先 ほど 高 木 の 剪 定 の 話 だ す け れ ども、 土 佐 原 の 桜 に つ い て は、 民 間 の だ か ら と い う 話 だ す け ども、 一 応 あ れ は 町 が 借 り 受 け た と い う 形 に な っ て い る ん だ よ ね。 実 際、 正 式 に は 個 人 の 持 ち 物 に 対 し て は 投 資 は でき ない。 今 ま で 枝 の 支 え と か、 あ あ い う の も 整 備 も 全 て 町 費 で や っ て き た 中 で ね、 あ れ の 位 置 づ け と い う の は き ち ん と でき て い る と 思 う の。 あ れ も 松 田 町 の 観 光 資 源 の 一 つ な わ け だ か ら、 枯 れ ち ゃ っ て か ら ど う し よ う じ ゃ だ め な ん だ。 そ の 前 の 手 当 て を き ち っ と し て、 保 全 し な く ち ゃ い け ない ん じ ゃ ない ですか。 確 かに 管 理 セ ン タ ー の 前 の 桜 も 繁 茂 し ず ぎ ち ゃ っ て、 当 然 剪 定 も し な く ち ゃ い け ない と い う 部 分 も あ り ま す け れ ども、 早 急 に、 あ れ も ど ん ど ん 枯 れ て、 恐 ら く 何 と い う かな、 本 体、 本 体 と い う かな、 木 の ね、 幹 ま で 枯 れ ち ゃ う よ。 一 番、 岡 部 さ ん 側 か ら 見 た 右 側 の 一 番 下 の 支 え を し て あ る 枝 が あ れ 全 部 枯 れ ち ゃ っ て い る。 根 本 か ら、 幹 の 根 本 か ら。 そ れ で、 お 墓 の ほう 方 の 頂 上 の ほう も も う 半 分 以 上 枯 れ 込 ん で ー。 あ れ は 樹 木 医 に 言 わ せ れ ば、 早 く 切 っ て 処 理 し な け れ ば、 ど ん ど ん 幹 ま で い っ ち ゃ い ま す よ っ て 話 だ か ら、 そ れ は 早 急 に 対 応 し て も ら い た い。 でき れ ば、 高 木 だ か ら 場 所、 箇 所 指 定 し て は い ない だ し ゃ。 そ っ ち に こ の 費 用 が 使 え れ ば ぜ ひ 早 急 に 対 応 し て も ら い た い。 来 年 度 予 算 の 中 で ね。 あ と 管 理 セ ン タ ー の ほ か に 農 園 の ほう だ し た っ け。 あ、 ド ッ グ ラ ン か。 ド ッ グ ラ ン ね、 ド ッ グ ラ ン は ま だ し ば ら く 平 気 だ す。 そ れ は 断 定 でき ま す。 あ っ ち で も、 抜 い て で も そ う い う ふ う に や っ て く だ さ い。 大 事 な も の を、 何 が 優 先 順 位 っ て 決 め る と き に、 何 が 大 事 だ っ て、 そ う い う こ と の ほう が 大

事でしょ。そうでしょ。ぜひそれを実行してもらいたい。

それから地籍調査のことですけども、今年度と、今年度が中間あいて、今年度が始めかな。去年、26年もやりましたか。ちょっと何年から始めてますか。あいてから。

まちづくり課係長 実際には地籍調査を行ったのは平成6年度から始めてます。ただ、一度東日本大震災がありまして、そこで一、二度中断してます。平成25年度から再開しております。

大 舘 委 員 地籍調査によってね、今、渋谷君が言うように、必ず結果が出て財源として成果が上がってくるわけじゃないですか。これはぜひこれは続けてもらって極力、それでなくても町税が減ってる中でね、こういうものは確実に入る財源になるので、どんどん進めてもらいたい。よろしくお願いします。

委 員 長 松田ブランドの開発について、鍵和田君、もう一回決意のほどを聞かせてやってください。それから高木剪定、土佐原の桜も含めてですかね、もう一度。予算の範囲の中で対応をきちっといたしますっておっしゃられれば、それで終わりです。

観光経済課係長 ブランドについては委員がおっしゃるとおり、確かに町長の足を引っ張ることのないように、一所懸命にですね、4月に入ってしまうかもしれないんですけど、すぐ次の動きをとれるようにしていきたいと思っています。

それとですね、土佐原のほうについては過去の経緯もあると思いますので、そちらについて確認させていただいて、また内部でも検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大 舘 委 員 検討は要望に沿った検討ですね。わかりました。

委 員 長 それではほかの委員の方、質問ありますか。ほかにありますか。ちょっと待ってください。

田 代 委 員 それじゃ前回の平野議員とかぶりますけれども、107ページ、街中トイレの関係が1点です。その次に113ページの公園トイレの関係が2点目です。最後が121ページ下段、道路新設改良に要する経費、これが3点目です。これについて順次お伺いしたいと思います。

初めの街中トイレのお話聞いてて、私個人的にはすごい危機感を感じまし



た。1点目が清掃委託料、2万4,000円ですよね。トイレ、本当にきれいに管理するのに、この値段でどうなのかな。あと街中のトイレの整備工事。執行者側からお出しいただいたこの投資的事業一覧。これで見させていただくと、男女兼用トイレ。男女兼用ですよ。それとは別に身障者用トイレ1基。2基で480万。私のトイレの概念という、過去に、皆さん御存じだと思うんですけど、宇津茂の、あれは中津川沿いに宇津茂のトイレがあると思います。あれがもう10年以上前だと思うんですけど、1,000万円以上、1,500万以上たしか感覚的にかかっています。これ、個人的なことで申しわけないんですけど、選挙で回ったときに女性が安心して使えるトイレってあそこなんですよ。そこで私ども休憩とりました。要するにおもてなしに耐えられるトイレが1つ宇津茂のトイレだと思いますね。それと昭和の時代に宇津茂運動広場ですか、あれがやはり1,000万ぐらいかけてつくったトイレだと思うんです。一方、松田地区で言いますと、最近ですと中丸公園。そのトイレも1,000万以上だと思います。それと永山さんから寄附していただいた健康福祉センターの前のトイレ。裏です。それについても1,000万以上だと思います。ここのトイレ、2基で480万ですよ。先ほど山口参事は、いやもう立派なトイレだ、十分鉄骨で耐えられるって言いましたけども、町がつくる公共施設で2基で480万です。おまけに清掃委託料が2万4,000円しか見てない。一つの例で、新東名ができて、この間私ども沼津サービスエリアでトイレ休憩しました。いやすごいな。ホテルみたいなトイレで、もうそれが当たり前の時代なんですよ。ましてここについては桜まつりでメインとなる休憩所のトイレだと思います。町長のほうでもおもてなし、吉田政策課長の話では、外から来た人のおもてなし、町民同士のおもてなし。町民の方もこれ、トイレ使われると思います。また外から来た人も使われます。そういった中でこのトイレ、また公園のほうでも330万ほどですか。同じような作りだと思うんですけども。このトイレを予算計上するときに、あなた方観光経済課でどういう議論をしてこういう位置づけになったのか。ちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

参事兼観光経済課長

まずトイレの件なんですけれども。やはり議論はありました。立派なトイレ

レ、きれいなトイレ。当然鉄筋コンクリート造りのトイレ、木製のトイレ、いろいろ議論はしましたけれども。まず駅前のトイレにつきましては、JRのうちのほうで購入した土地があそこで今駐車場になっております。ポケットパークつくっております。

田代委員 それはもうわかりますよ。

参事兼観光経済課長 その状況の中で、そのトイレをつくるに当たって、じゃああの今の駐車場にしてる土地がいつまで駐車場。これが町有地のいろいろな町持ってますけれども、またこの10年、20年先まで果たしてあの駐車場をそのまま置いておくのかという議論がありました。そういうことであれば、10年、20年ぐらいますもつトイレであってよろしいのではなかろうかと。そうすればいざなったときには、今の仮設というか、ある程度エレガンス的なきれいなものであれば、何かあったときにはそれも利用できるでしょう。なおかつすぐにその土地が更地になって、マンションを建てるか、それとも福祉施設が建つのか、何かわかりませんが。そういうときにはトイレを壊す必要ないだろうと、二次的な利用ができるのではなかろうかと。それまでには町の絵をかこうと。駅前と同様です。JR北口についても絵をかこうと。絵をかくには10年、20年ぐら先までもつトイレであれば投資的には無駄はないのではなかろうかと。その場しのぎのトイレであって、立派なのをつくったけれども、5年先、10年先に取り壊されるようなトイレであったら過剰投資にならないかなという形の中で、プラスチック製の簡易な見るも無惨なようなトイレはつくらなからう。ただし1,000万、2,000万の投資はここではちょっと控えておこうという形の中で、今回は仮設であるけれど常設。ただし通常よりもエレガンスなトイレにして、10年先のまちづくりの絵をかいた段階では移動できるものをつくりましょうよという結論になりました。そういう経緯がございます。

田代委員 町営駐車場が臨時だと。まちづくりの中でそこがどう変わるかわからないということで仮設的なトイレにしたということですね。そうしたら今度は管理委託なんですけども、2万4,000円ですよ。例えば夜ですと、やはり不届き者が何かしてしまったりとか、青少年がたむろしてとか、そういうこと

もあると思うんですよ。そういう中である程度の時間になったらシャッターをおろしてしっかり保守管理する。またはトイレって本当に1日当たりお客さんがある程度利用すると、何回も見ないとまずいと思うんですよ。その中でその2万4,000円っていう委託料というのはどのような考えでつくられたんですか。その2点についてお願いします。

委員長 じゃあ委託料に関係して。

田代委員 それとすいません、あともう1点。あと今度は公園ですよ。公園のトイレも303万ですよ。街中は今仮設というのはわかりました。じゃあ上の公園のトイレはどういう考えか。その辺をちょっとあわせて、お願いします。

観光経済課係長 トイレの委託につきましては、作業員1人で2時間というふうに考えていまして、それが月1回でそれが12カ月で1年で計上…。

田代委員 もう一度詳しく言ってください。月1回、積算。

観光経済課係長 そうです、月1回。（私語あり）2時間の範囲で。

委員長 月1なの。

観光経済課係長 そうですね。

田代委員 はい、わかりました。あと公園のトイレの考え方。

参事兼観光経済課長 西平畑公園の多目的トイレについてですね、まず西平畑公園にですね、身体障害者用のトイレがございません、今現在。駐車場の中には一般の方のトイレはあるんですが、とりあえず駐車場にですね、身体障害者用の方のトイレをまずほしいというのがまず第1でございました。それで、今御存じのように桜まつりをやっております中で、身体障害者用のトイレも、仮設ながらもですね、もちろん常設に耐えるもので、利活用が十分耐えられるものということのうちの方で判断して、こちらのほうの予算計上をさせていただいたような形になります。以上でございます。

田代委員 先ほども山口参事から御回答いただきました、街中は少しはわかりませんが、公園も同じレベルのものですよね。そこがわからない。それに関してもう一度…というか、もういいです。それで要は例えば山口参事ももうあとだんだん職員生活少なくなってきたと思うんです。最後にこれは俺がやったんだと。20年、30年たったとき、あの西平畑公園見て、いいトイレだというふう

なものをね、つくってほしいな。そう感じます。答えはね、求めませんけれど、ちょっとこの辺はね、検討していただきたいなというふうに感じました。時間の関係で飛ばします。

次は121ページです。これはまちづくり課になると思います。27年度予算で見ますと、沢尻線道路用地測量委託料、町道19号線道路改良工事設計業務委託料。これは町屋踏切のことだと思うんですけども。この辺については前の年に予算見て、設計関係見て、ことし工事だよということで流れが非常にわかります。一方で河南沢中里線道路詳細設計委託。これについては明許繰越になりましたからわかります。あと残りがですね、例えば家ノ河原道路詳細設計委託料。これについて去年の私のメモだと、下原近くに農地があって、そこに道路を新設して定住化を進めていこうというふうに私はメモしたつもりです。それとあともう一つが、ごめんなさい、観音道下だ。観音道下線道路測量業務委託料というのが、下原近くの農地だというふうに認識しています。それと家ノ河原については消防第2分団から砂利線の跡地に道を通して、あと砂利線とどうつなぐのかと。そういった考えで出されたと思うんですけど。その関係が今度は新年度予算で見ますと、何かちょっとぼけて見えてしまうんです。一般質問のときの私の質問に対して、まちづくり課長のお答えで、砂利線については9月ぐらいまでに民間活力を導入した一つのプランニングをお出ししたいということで、その辺に絡めたものなのかどうなのかね。というのが、私これ言いたいのが、一般質問させていただいたとおり、松田町の未来につながる投資的事業ということで、税収がだんだん減ってきてます。今回も税務課長の説明の中で、町税のところ、町民税が納税人口が減ったよということで、納税義務者が減ったことによって628万ぐらい減ってるっていう。あと逆に新しく来た人がふえたりして、最終的には500万ぐらい減になってるんですけども、1ヘクタール当たり人口が張りついたことによって1,000万ぐらいしか上がらないと思うんですよ。そういう中でとにかく投資的事業、身になる投資的事業がすごい必要ではないかということで、計画づくりはまちづくり課のほうでされてるんですけども、これがあと一、二年、悠長にしてられないと思うんで、その中で未利用地に道路を入れて、そこに

人が張りつく、新しい人に住んでいただく。その辺に関してお考えをお願いしたいと思います。

まちづくり課課長補佐　　まずお尋ねのですね、家ノ河原線の工事の委託の成果でございます。現在委託がですね、完了して詳細設計までは今年度の予算ででき上がっているところでございます。来年度に向けてはですね、その同じ科目の中にですね、用地買収費等を計上させていただいております。現況の幅員がですね、4メートル未満の道路でございます。その部分につきましては用地買収を来年度以降で進めていくと。それ完了次第道路の工事費をのせてもらうという形になりまして、来年度については用地買収をしていく予定でございます。

　　続きまして観音道下線でございます。観音道下線はですね、何度となく予算化させていただきまして、地元の地権者の方と打ち合わせ会、また地権者の代表者の方を集めてですね、ともにですね、早期委託の完成ということで、委託を推進してきたところでございますが、残念なことに地権者の一部の方におかれまして、事業について御賛同を得られないということで、平面図等の測量業務にも入れない状態が続いております。課長とですね、私も、また町長と何度となく説得を重ねてまいりました。残念なことになかなか折れていただく、測量に入ることすらできなかったということが事実でございます。よってですね、まだ3月まで時間はあります。私たちも今年度の予算の中で残っているものについては、少しでも可能性があるのかどうかを見ていますけれども、なかなか難しい状態ですので、来年度以降の事業費等については予算化しておりません。以上です。

田　代　委　員　　最後に確認させてください。観音道下はちょっと難しいというのは現況のようです。家ノ河原は砂利線との絡み。今の起点・終点のことちょっと説明していただいて、あと砂利線の周りの要するに未利用地。それがあある程度張りつく要素っていうのは、住宅が張りつく要素がどのくらいか。その辺再質にさせてください。

まちづくり課課長補佐　　家ノ河原線につきましてはですね、現在測量を終了してですね、4.5メートルを目標にですね、町道1号線、2分団の詰所の角からですね、砂利線の跡地までまっすぐ突き抜ける、約100メートル少しだと思いますけれども、その

ぐらいの距離の延長の路線を新たにつくります。その路線に面する区画としてはですね、4区画から5区画の未利用地が接道によって生まれてくるだろうというふうに考えております。

それとですね、御指摘の砂利線との関連でございます。砂利線はですね、ここの全体の道路とあわせてですね、全体の土地利用を考えた中で、その空いてる部分の土地を宅地造成、有効利用をする民間企業の方々、またそのほかの方々ですね、一緒になった整備ということで、東西に流れていく道については、その宅地造成を含めた中での事業を検討していきたいと思っております。南北線、要するに家ノ河原線につきましては、それを円滑にまた一方向だけではなくて、南北に人を動かすという意味での道路整備だと考えております。以上です。

田代委員 最後の確認で、それは回遊性を持つてるといふことでよろしいわけですね。

まちづくり課課長補佐 そのとおりです。

田代委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長 この辺でまだ質問があると思いますが、最後にですね、総括的に歳入歳出の質問を受けますので、この辺で農林水産業費、商工費、土木費の質疑を終了させていただきたいと思えます。

ここで暫時休憩させていただいて、再開は2時15分といたします。観光経済課、あるいは土木課の係長さん、課長代理の皆さん、退席させていただいて結構です。それでは再開は2時15分です。 (14時04分)